

2020年3月吉日

新設分割による子会社設立に関するお知らせ

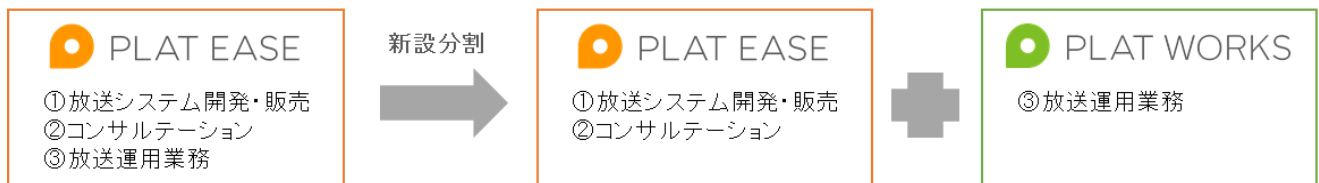
弊社は、2020年4月1日を効力発生日（予定）として、弊社の放送運用業務受託事業の権利義務について、新設分割により設立する、株式会社プラットワークスに承継することといたしました。

つきましては、2020年4月1日以降、新体制のもと、従業員一同、社業の発展に尽力して参りますので、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

記

1. 会社分割の概要

	分割会社	新設会社
商号	株式会社プラットイーズ	株式会社プラットワークス
事業内容	放送システム開発・販売、コンサルテーション	放送運用業務受託
所在地	東京都渋谷区広尾 1-13-7	東京都渋谷区広尾 1-13-7
代表者	瀧 一郎	村松 俊昭
効力発生日	2020年4月1日	



2. お取引先様との契約等について

会社法の定めにより、分割対象業務に関する株式会社プラットイーズの契約関係は、株式会社プラットワークスに再度契約を締結することなく引き継がれます。

ご請求書の発行会社名等が変更されることとなりますが、お取引先様の社内の事務手続き上、不都合等がございましたらご相談ください。

3. お問い合わせ先

弊社内各担当者へご連絡ください。

以上